



平成25年6月号

No.651

広報

# せとうち

SETOUCHI



毎年恒例の与路島舟漕ぎ大会!

## 7月7日(日) 奄美シーカヤックマラソン

### 人口のうごき

平成25年 5月1日

総人口	9,707	(+ 15)
男	4,671	(+ 4)
女	5,036	(+ 11)
世帯数	5,399	(+ 48)

カッコ内は前月との比較

### 今月の主な記事

- うもーれ 古高へ! ..... P 2
- 議会だより ..... P 3
- お知らせ ..... P 11
- カレンダー ..... P 17
- 戸籍の窓 ..... P 18
- まちの話題 ..... P 19

## 【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町

# 古高元年！

【古仁屋高校のコーナー⑧】5月2日(木)に大島北高校とのスポーツ交歓会(古北戦)を、5月22日(水)に中学生体験入学及び中3保護者対象学校説明会を行いました。**6月22日(土)は本校体育祭**です。多くの方々の御来校をお待ちしています。

新年度を迎え、古高は、始業

式・新任式・入学式・対面式等

のオープニングセレモニーに続

き、課題考査・内科検診・家庭

訪問・三者面談・中間考査・P

TA総会等を行いました。家庭

訪問・PTA総会では、保護者

の皆様には大変お世話になりま

した。三十五人の新入生もオリ

エンターションや上級生のサポ

ートのおかげで、明るく元気に

授業や部活動に頑張っています。

六月は、県高校総体や体育祭が

あります。躍動する生徒たちを

ぜひ見に来てください。



【対面式】

在校生代表歓迎の言葉  
緑武士君



【対面式】

新入生代表あいさつ  
川畑幸来君



【新任式】

歓迎のあいさつ  
島田千春さん



【入学式】

新入生代表宣誓  
勝田龍星君



毎月発行の「古高だより」の街角インタビューのコーナーでは町民の皆様には古高についてお聞きします。ご協力をお願いします。

「古高ブログ」は行事ごとに更新中です。ぜひご覧ください。  
<http://koniya.edu.pr.ef.kagoshima.jp/>

**【「つあいさつ」**  
広報担当の後藤FMせとうちに出演中と寺田(九大院卒)です。  
取材やインタビューで出かけていきます。よろしくお願ひします。



平成25年3月卒業生(59名)進路先

国立大学(1名)	専門学校等(33名)	専門学校等
鹿児島大学(人文国際文化系)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
独立系大学(8名)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
鹿児島大学(経済学)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
鹿児島大学(工学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
九州産業大学(経済学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
九州産業大学(工学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
鹿児島大学(経済学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
鹿児島大学(工学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
鹿児島大学(経済学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
鹿児島大学(工学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
鹿児島大学(経済学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
鹿児島大学(工学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
鹿児島大学(経済学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
鹿児島大学(工学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
鹿児島大学(経済学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
鹿児島大学(工学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
鹿児島大学(経済学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)
鹿児島大学(工学部)	鹿児島県立看護専門学校(看護)	鹿児島県立中央工業専門学校(工業)



【古北戦】

北高生と古高生による選手宣誓



【古北戦】

学年対抗綱引き

「平成二十五年三月卒業生進路先」の看板が、古高会により、本校正門左側に設置されました。

# せとうちちょう 議会だより

## 第149号

平成 25 年 5 月発行

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



～大島本島南部町村議会議員大会が本町にて行われました～



議事進行を行なう大会会長の  
安議長（写真右中央）  
本町提出議題の提案理由説明  
を行なう林議員（写真左）



第31回大島本島南部議会議員大会（宇検村、大和村、瀬戸内町3町村で構成）が、4月23日（火）瀬戸内町中央公民館で開催されました。

本町からは、「主要地方道名瀬～瀬戸内線及び一般県道曾津高崎線、一般県道篠川～下福線の改良促進について」（林 健二議員が提案理由説明）を提出し、採択されました。

# こんなことを決めました

第1回定例会は、3月6～26日までの21日間の日程で開かれ、当初予算議案11件、補正予算議案13件、条例議案18件、工事請負議案8件、諮問1件、その他4件、議員発議1件の計56件の議案を審議し、可決しました。

平成25年度各会計予算議案11件については、議長を除く9名で構成する予算審査特別委員会（委員長 岡田弘通、副委員長 林 健二）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、原案のとおり可決し意見書を町当局へ提出しました。

（意見書は、次頁に掲載。各会計当初予算額については町広報誌5月号に掲載のため、割愛しました。）

また、議長を除く9名で構成する「持続可能なまちづくり調査特別委員会」（委員長 岡田弘通、副委員長 向野 忍）と「世界自然遺産登録に向けての調査特別委員会」（委員長 岡田弘通、副委員長 林 健二）の両特別委員会を設置し、調査することに決定しました。

主な議案の要旨は次のとおりです。

人権擁護委員に  
榮 小知子氏

町長等の給与等に関する  
条例の改正

町長・副町長・教育長の  
給与を平成25年4月から1  
年間、5%減額するもので  
す。

鳥獣被害対策実施隊  
の設置に関する条例  
の制定

町内に生息する鳥獣によ  
る農林水産業被害を防止す  
るため、法律に基づき実施  
隊を設置するもので、実施  
隊員の定数は20人以内とし、  
主な職務内容は、鳥獣の生  
息状況、被害発生時期の調  
査や捕獲駆除、被害防止技  
術等の向上及び普及指導を  
行なうものです。

暴力団排除条例の制  
定

暴力団事務所の開設の防  
止、暴力排除活動を実施す  
るもの等に対する支援等並  
びに町民の安全かつ平穏な  
生活の確保を図るために必  
要な事項について定めるも  
のです。

24 災道路災害復旧  
工事町道薩川実久線  
(1工区) 契約

復旧延長L120mを行な  
うもので、(株)泰江組と1億  
1130万円で契約しまし  
た。

24 災道路災害復旧  
工事町道薩川実久線  
(2工区) 契約

復旧延長L114mを行な  
うもので、奄美興発(株)と

1億9099万5千円で契  
約しました。

24 災道路災害復旧  
工事町道嘉入阿多地  
線契約

復旧延長L190mを行な  
うもので、丸福建設(株)と7  
507万5千円で契約しま  
した。

24 災道路災害復旧  
工事町道嘉入阿多地  
線契約

復旧延長L160mを行な  
うもので、(株)藤田建設と  
5859万円で契約しまし  
た。

24 災道路災害復旧  
工事町道西阿室瀬相  
線契約

復旧延長L131mを行な

うもので、(株)勇建設と  
9581万2500円で契  
約しました。

### 23 災林道災害復旧 阿木名清水線(3号 箇所) 契約

復旧延長L11308mを  
行なうもので、奄美興発(株)  
と8085万円で契約しま  
した。

### 加計呂麻港(瀬武地 区) 改修工事(2工 区) 契約

主な工事は、防波堤(基  
礎工)L1158.5m、床掘  
工V11万4454m<sup>3</sup>を行  
なうもので(株)町田建設と  
9481万6050円で契  
約しました。



予算審査特別委員会での  
審査風景(委員会室にて)



## 平成25年度各会計予算審査意見

1. 自衛隊の拡充及び誘致については、専門家による調査研究・助言等をもとに積極的に取り組まれない。
2. 共生・協働によるまちづくりを推進するため、「地区コミュニティ職員」の配置見直し、活動経費確保等を検討されたい。
3. 古仁屋市街地における、光ファイバー網の整備について鋭意努力されたい。
4. 国立公園指定・世界自然遺産登録に向けての横断的な組織「推進室(仮称)」等を設置して積極的に取り組まれない。
5. 障害者の自立支援を図るため、管鈍校の有効活用について関係課が連携し、事業者への指導と集落民への理解が得られるよう鋭意努力されたい。
6. 介護保険事業の円滑なる運営を図るため、介護予防事業に尚一層鋭意努力されたい。
7. 地域包括ケアシステムの構築に向け、請島、与路島、西方地区等における介護サービスの格差是正に積極的に取り組まれない。
8. 足腰の強い一次産業、特に水産業の振興に鋭意努力されたい。
9. 六次産業の推進を図るため、農林水産物の特産品開発と販路拡大に鋭意努力されたい。
10. 実久戦跡をはじめ、未利用観光資源の発掘と整備活用について鋭意努力されたい。
11. 加計呂麻島展示・体験交流館整備事業については、管理運営、体験メニュー、展示品等について、建設検討委員会や関係機関と十分に協議し、町民に対する説明責任を果たされたい。
12. 消防団員の増と自主防災組織の強化に努め、安心安全のまちづくりを推進されたい。
13. 古仁屋高校の振興対策について、地元中学生が魅力を感じる学校づくりに努めるとともに、ふるさと留学制度が有効に活用されるよう、PR活動に鋭意努力されたい。

# 一般質問

第1回（3月）定例会では、6名の議員が町政全般に亘り、質問・提言を行ない議論を交わしました。一部を要約して、紹介いたします。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



林 健二議員

## 議員 災害に強いまちづくりについて

1. 渡船施設整備事業（須子茂地区）の今後のスケジュールについて

2. 町道須子茂～木慈線の復活は考えられないかお尋ねします。

町長 1. 須子茂の渡船施設整備事業につきましては、当初予算に計上し平成26年度完工・共用を予定しています。

2. 現在整備中の町道・林道の改良・舗装を行いながら、町道須子茂～木慈線につきましては将来的に検討させて頂きたいと考えて

おります。

## 議員 観光振興について

大型客船の出迎えに漁協の協力を頂いて、大漁旗を掲げた漁船団で出迎える事ができないか、町長のお考えをお聞かせ下さい。

町長 本町のイメージアップに繋がると考えられますので、漁協とその都度協議し、協力要請をしていきたいと思っております。

## 議員 海上交通の利便性向上について

フェリーかけるまの国庫補助化の見込みと、シルバールームの拡張について新造船計画と併せてお尋ねします。

町長 国・県の指導を仰ぎながら、航路改善協議会で協議を重ね、航路改善計画

を策定し、国庫補助化の実現に向け鋭意努力して参ります。

シルバールームの拡張は、バリアフリーの徹底等十分考慮し、利便性・安全性の向上を図って参ります。

## 議員 郵便局と提携した行政証明書発行システムの導入について

加計呂麻島・請島・与路島の島民の利便性の向上を目的とした、郵便局と提携した行政発行システムの導入ができないか、町長の見解を求めます。

町長 郵便局と連携し、情報通信技術を活用した証明書発行システムについては、実施市町村なども参考に検討して参りたいと考えております。

## 議員 議会のネット中継

について

システムの概要と、今後のスケジュールについてお尋ねします。

町長 ユーストリームを活用したシステムを考慮しており、開かれた議会を構築するため積極的に進めたいと考えております。

## 議員 教育・文化、人材育成について

復帰60周年に際し、本町出身の昇曙夢先生や、瀬田良市先生、静忠義先生の活躍にスポットを当てた事業が出来ないか、教育長のお考えをお聞かせ下さい。

教育長 平成25年度の主催事業等へ、冠を掲げる事は可能だと考えます。また、要請があれば本町出身の先人の資料等の提供を含め対応して参ります。



元井直志議員

### 議員 休廃校の活用について

近年、学校が休校したり廃校になることが増えていますが、利用許可について、利用条件、これからの活用方針はどうか。又、同様に教員住宅等の活用についてはどうなのか伺います。

**教育長** 国庫補助を受けて整備した学校施設等については、補助金等の交付目的以外に使用する場合は財産処分という手続きが必要で、文部科学大臣の承認が必要となります。

今後においても、企画課と連携して積極的に活用

を促進して参りたいと思います。なお、休校中の管轄小中学校、押角小中学校及び須子茂小学校につきましては、無償による単年度の施設使用許可であります。

教員住宅につきましては、現在、教職員以外への貸付は7世帯ありますが、今後も教職員入居に遺漏のない範囲で、空き教員住宅への入居を推進して参りたいと考えております。

### 議員 町営住宅の利用状況について

**議員** 現在の空家状況、賃料設定、滞納状況、滞納整理状況、利用申し込み状況とこれらの建設方向、町の方針を伺います。

**町長** 現在の空家状況は、住宅戸数660戸に対し、614戸が入居し、残り46戸中5戸が入居可能で41戸

は入居不能であります。住宅使用料の設定は、入居者の所得及び公営住宅の立地条件・規模・建設時からの経過年数等によって、公営住宅法及び同施行規則の定めにより算出し決定します。

建設方向・町の方針については、町公営住宅ストック総合活用計画に基づき、年次的に町営住宅の改修を行っており、平成25年度に公営住宅長寿命化計画を策定し、既存住宅の外壁改修や衛生面の向上等、住環境の改善を図って参ります。

### 議員 観光資源について

**議員** 嘉徳海岸の砂が、最近異常な減り方をしています。原因のひとつに沖で海砂を採取していることであると考えます。海砂採取の許認可及び採取状況と失われつつある砂浜をどうしていくのか

伺います。

**町長** 海砂採取の許認可については、漁協の同意を得て、町の意見書を付して、各海砂採取業者が県の方へ申請をして許可を受けております。本町での海砂の採取状況は、請島沖1箇所、



稲田隆一郎議員

### 議員 奄振事業について

**議員** 来年度の本町の事業内容をお尋ねします。

**町長** 奄振の25年度事業内容については、建設課関係で町道網野子く節子線、林道管鈍線、油井岳線、港湾改修加計呂麻地区、海岸高

嘉徳近辺では、青久沖の奄美市住用地区の範囲であります。

嘉徳海岸は、一般海浜地で県管轄となっておりますので、どのような対策かとれるのか、瀬戸内事務所に協議を申し入れているところであります。

潮対策として与路海岸、農林水産課関係でヤギ被害防除対策委託料、阿木名、勝浦、嘉徳地区に営農用ハウス、サンゴ礁保全事業委託料、観光課関係で加計呂麻島展示・体験交流館整備事業となっております。

### 議員 一次産業について

**議員** 一次産業政策の基本方針をお伺いします。

**町長** 農業については、重点品目として位置づけられ

ている、サトウキビ・カボチャ・キウ・タンカン・パッションフルーツ・肉用牛の面積拡大と生産額増大に努めます。特に肉用牛については、本町の山林資源を有効活用した大規模な放牧場を建設し、畜産農家の経営コスト削減を図ります。

また、イノシシ侵入防止柵を被害の多い集落から年次ごとに整備して参ります。水産業については、持続可能な強い漁業経営体を育成・確保するために、「つくり育てる漁業」を基調として、「資源管理型漁業」の推進を図るとともに、水産物の需要拡大や水産資源を有効活用し、生産性の高い安定した水産業の振興策を図って参ります。

特用林産物対策として、シイタケの生産施設の整備を促進し、品質向上・生産額の増大に努めて参ります。

### 【議員】防災対策について

災害時の避難場所の確保と広報施設整備・非常用電源施設設置について伺います。

【町長】 本町指定の避難場所は、各地区の集会所等61箇所となっております。

【議員】 広報施設整備については、既存のデジタル防災行政無線設備やエフエムせとうち、携帯ユーザーへの緊急速報エリアメールを携帯電話各社が運用しております。非常用電源施設設置については、ガスエンジン発電機や照明器具、災害時非常用特設公衆電話機などの防災用資機材整備として事業計画をしております。

### 【議員】教育行政について

少子化に伴う学校規模見直しに対する本町教育委員会の方針についてお伺いします。

### 【教育長】

学校規模見直しについては、加計呂麻地区中学校を3クラス編成できるようにということ、統合を推進して参りましたが、諸鈍校区の同意が得られなかったということもあり、町議会の否決を受け、断念した経緯があります。



向野 忍議員

### 【議員】介護保険事業について

加計呂麻島、請島、与路島の介護保険事業の現状と課題及び課題解決策について伺います。

【町長】 加計呂麻島は、「加計呂麻園」、「家族のかけがえ」のほころしや」及び加

今後は、児童・生徒、保護者や地域住民の意見等を尊重し検討していかなければと考えております。

また、加計呂麻留學制度等を更に推進し、児童生徒数の増加に向け努力していきたいと考えております。

計呂麻園包括支援センターにおいて居宅介護支援、デイサービス、訪問サービス、施設入所及び予防支援等を行っています。

請島、与路島は介護サービス事業所が存在しないため、「加計呂麻園」においてデイサービス、訪問サービス等を行っています。課題及び解決策については、町民がみな等しく介護サービスを受けることが出来るということが理想ですが、

請島、与路島に介護サービス事業所の開設は難しいも

のと考えています。今後も「加計呂麻園」による介護サービスを継続し、充実していきたいと考えています。

【議員】 請島、与路島は、同一町内であっても、本島側と格差が生じ、離島間においても加計呂麻島と格差が生じている。この現状について町長はどのように感じられるか。

【町長】 格差があると認識しております。

【議員】 古仁屋から介護に行く家族に対して海上移動費の補助等の措置はとれないか。航空会社には介護帰省割引の制度がある。本町は独自の割引制度等を検討すべきでは。

【町長】 西方、山郷、東方、加計呂麻島、請島、与路島



等を網羅した形で主管課と協議したい。

**議員** 施設入所の判定等において、離島の離島であるが故の格差是正のため、他地域の高齢者より優先的に入所できるような措置はとれないか。

**保健福祉課長** 入所判定委員会で介護度の大きさ、家族構成、地理的条件等を加味して点数を付け、申込み順ではなく点数の高い人から入所してもらうようにしている。

### **議員** 加計呂麻島展示・体験交流館整備事業について

①これまでの経緯と今後のスケジュールについて伺います。

②事業の目的、内容、管理運営等について伺います。

**町長** ①建設検討委員会や

各部門別部会で協議を進めています。平成25・26年度に建物本体の整備を予定しています。ソフト面につきましても、平成27年度開所に向けて26年度には旅行会社等へのPR活動の出来るようにしたいと考えています。

②本町の自然や文化などの情報発信の場、戦跡等に見る平和教育の場、地元住民とふれあうことの出来る体験交流の場、閑散期や荒天時の集客対策として、各種体験メニューを提供し、観光客に本町を満喫して頂けるような施設にしたいと考えています。開所から数年は、行政が運営する予定です、その後は指定管理者制度の導入を検討しています。

**議員(指摘)** 具体的な運営方法や維持管理、体験メニュー等が詰められていない。議会や町民がよく分からな

いまま約3億の大きな事業が進むのはおかしい。事業目的達成のためにも行政は町民に納得のいく説明責任を果たすべきである。



鎌田愛人議員

### **議員** 災害に強いまちづくりについて

町長の出張が組まれていて、台風が本町に上陸すると分かっている時、今後の町長の対応は。

**町長** 私の判断ではいけませんので、今後とも総務課と協議して進めたい。

### **議員** 公共施設の整備

### について

本町の文教厚生関係施設は、今後多くの財源を必要とする施設整備が数多くありますが、今後の方向性を伺います。

**町長** 25年度に「瀬戸内町長期振興計画後期計画」や「都市再生整備計画」を策定するようになってくるので、その中で検討します。

### **議員** 加計呂麻島の農業の振興と活性化について

「瀬相港に農産物等の直売所を建設してほしい」との島民の声があるが、町長の見解を伺います。

**町長** 地域経済活性化の為に、何時でも地域の特産品が購入できる環境づくりを整える必要があると認識しております。現在、設置

場所の確保や六次産業との連携を図る為にも、地域資源の活用方法を精査し、検討しているところでもあります。

**議員** 古仁屋高校の振興対策について  
平成25年度からの新たな対策を伺います。

**町長** ①各種検定試験等受験助成事業として受験料の2分の1の助成。

②「古仁屋高校ふるさと留学制度」を創設し、郡内在住者を対象として、月3万円の2人分を計上。

③古仁屋高校PR用DVDを作成し、各郷友会及び回帰フェア(東京・大阪)、移住交流イベントにて説明いたします。

④古仁屋高校教員による中学校の学習支援及び部活動等の合同練習等での指導。

**議員** 桜のオーナー制度について

①当初、何口の登録があり、現在、何本育っているのか。

②今後の方向性は。



中村義隆議員

**議員** 太陽光発電施設の推進について

本町でも町営住宅の屋上スペースに階段灯の電源として設置は検討できないでしょうか。

**町長** 既存の町営住宅に太陽光発電設備を設置するた

ているのは、199本。一部を除いてほとんど育っていない現状であります。

②今回、苗木ではなく3年物を30本植栽しました。

この桜の育成状況を見極めて、平成30年には「桜の名所」にできるようにしたい。

めには、建物の構造耐力や発電設備の重量、設置方法・施工上の課題などについて検証を行なう必要があります。

**議員** 世界自然遺産候補の暫定リストについて

本町の森100ヘクタールをナショナル・トラスト協会が購入したと報道されておりましたが、その内容を伺います。

**町長** ナショナル・トラスト協会の活動は、世界自然遺産登録を目指す奄美や本町にとっても一定の理解を示せる活動であり、奄美の知名度アップには、国内の企業への発信力は大きいと考えられます。今後とも環境省と連携を図りながら対応して参りたいと思います。

**議員** エフエムラジオ難聴対策について

4月でエフエムラジオせとうちが開局1年になりましたが、難聴対策はどうでしょうか。

**町長** 集落の地形的条件や建物の立地条件などにより、対策が遅れているのが現状であります。このため、消防防災係とも連携し、難聴地域には、より受信感度の高い防災ラジオに切り替え難聴地域の解消に努めたい

と考えています。

**議員** 「見守り隊」の支え合い活動について

本町の「見守り隊」は、現在何名くらいでどのような活動をしているのでしょうか。

**町長** 本町の「見守り隊」につきましては、民生委員58名、在宅福祉アドバイザー131名であります。

活動内容は、ひとり暮らしや寝たきりのお年寄りなど援護を必要とする人々に対して声かけや安否確認などを行ない、民生委員、在宅福祉アドバイザー、各地区の区長が連携を密にし、要援護者の緊急時や福祉ニーズの要望などの連絡が必ずな場合に、役場保健福祉課や社会福祉協議会へ連絡するなどの活動を行なっております。

**編集後記**

▼奄美らしい青空に、夏の始まりを感じる季節となりました。

そして、三月定例会では、新年度の各会計予算が可決され、新たな年がスタート致しました。

▼私たち議会は、今年度を重要な節目の年と位置づけ、「持続可能なまちづくり調査特別委員会」及び「世界自然遺産登録に向けての調査特別委員会」を設置いたしました。

奄振延長や長期振興計画の後期計画の策定、世界自然遺産登録等の重要課題に対し、しっかりと取り組んで参りたいと考えております。

◆季節の変わり目ですので、健康には留意され、共に頑張ってくださいませう。(林)

## 瀬戸内町の「ひとり親家庭医療費助成」制度について

ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図るため、町内に住所を有し健康保険に加入している方で、ひとり親家庭の親と児童、父母のない児童における通院、入院医療費の一部を助成します。

### ◆ 助成対象者

- 1 ひとり親家庭の父又は母及び児童。
- 2 父母のない児童。
  - ※ 児童が18歳に達した以後の最初の3月31日まで該当。
  - ※ 18歳～20歳未満のお子さんも、扶養されている場合は助成を受けられることがあります。

以下に当てはまる方は対象となりません。

- 1 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けている者。
- 2 児童福祉施設又は知的障害援護施設等の入所者で、医療費についてそれぞれの法の定めるところにより支給されている者。
- 3 里親に委託されている者。
- 4 瀬戸内町重度心身障害者医療費助成条例による医療費助成を受けることができる者。

### ◆ 助成条件

申請者若しくは同居している扶養義務者の所得が定められた所得制限額以下であること。

### ◆ 手続き

助成を受けるためには、交付申請をする必要があります。

ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証交付申請書に必要な書類を添えて町民課へ届け出てください。

- 戸籍謄本（離婚日等のわかるもの）
- 住民票（世帯全員の）
- 保険証の写し（親・子）
- 所得課税証明（1月1日に本町に住所がない場合）
  - ※ 同居者がいる場合はその方の所得も判定の対象となります
- 申請者名義の通帳
- 印鑑
- その他の書類が必要の場合があります

問い合わせ先

瀬戸内町役場町民課児童母子係

電話 0997-72-1111（内線153）

0997-72-1060（直通）

次代の社会を担う児童の健やかな成長のため、児童を養育している方に支給しています。

### 1、支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

※所得制限があります。（扶養親族等2人の所得限度額698万円）

### 2、支給額

・3歳未満…一律15,000円

・3歳以上小学校終了前…10,000円（第3子以降は15,000円）

・中学生…一律10,000円

※所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として一律5,000円

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

### 3、支給時期

毎年6月、10月、2月それぞれの前月分までの手当を支給します。

### 4、申請は？

◇初めてお子さんが生まれたとき ◇第2子以降の出生により養育するお子さんが増えた場合など、手当の額が増額になるとき ◇他の市区町村に住所が変わったとき ◇公務員になったとき、公務員でなくなったとき（公務員は、勤務先から支給されます）

※その他の届け等もありますので、詳しくは下記へお問い合わせをお願いいたします。

### 5、続けて手当を受けるには？

6月分以降の児童手当を受けるには現況届の提出が必要です。手当を受給されている方に6月初めごろに送付いたしますので、期限内に提出をお願いいたします。提出がない場合には6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】 町役場 町民課 児童母子係 ☎0997-72-1060（直通）



**「サマージャンボ宝くじ」**～町づくりに役立っています～

◎ 発売期間：平成25年7月10日（水）

～8月2日（金）

◎ 抽選日：平成25年8月13日（火）

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

1等：3億円×26本（発売総額780億円・26ユニットの場合）

前後賞各 1億円×52本（発売総額780億円・26ユニットの場合）

「2000万サマー」も同時発売

1等 2,000万円×450本（発売総額270億円・9ユニットの場合）

## 「人権擁護委員制度」及び全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所について

役場町民課からお知らせいたします。皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。  
6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年に、まず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的人権を擁護し見守るために民間人による人権擁護期間が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に、「全国一斉特設人権相談」を実施することとしていますが、鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽に御相談ください。

### ■全国一斉特設人権相談

平成25年6月7日（金）

開設時間：午前10時から午後3時まで

開設場所：瀬戸内町中央公民館

お問い合わせ先：鹿児島県地方法務局奄美支局 電話 0997-52-0376

### ■瀬戸内町の人権擁護委員

氏名 嘉原 篤己, 元井 直志, 高野 洋志

※ 人権擁護委員は、各市町村から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の人達です。

現在、鹿児島県内には、265名の人権擁護委員が配置されており、地域で様々な啓発活動を行ったり、地方法務局又はその支局で人権相談を受けるなどの積極的な活動を行っています。

## 出産祝金の支給について（お知らせ）

平成25年4月1日から、瀬戸内町に居住及び住所を有する出生児の保護者に出産祝金を支給することとなりました。ただし、出産のため一時的に住所を移動した場合や町税・国民健康保険税・保育料を滞納している場合は支給することができません。詳しくは下記へご連絡ください

### 【申請方法】

瀬戸内町出産祝金支給申請書を町民課の窓口においてありますので、出産した日から30日以内に町民課で手続きをしてください。

### 【出産祝金の額】

- ・第1子 30,000円
- ・第2子 50,000円
- ・第3子以降 100,000円

※ 祝金は、瀬戸内町商工会の商品券とする。

問合せ先

瀬戸内町役場町民課児童母子係

電話 0997-72-1111 内線 153

0997-72-1060（直通）

## 瀬戸内町の「乳幼児医療費助成」制度について

乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児の健康の保持増進を図るため、乳幼児の保険診療に係る医療費の一部を助成します。

### ◆ 受給資格

乳幼児医療費制度の対象となるのは、次の条件のすべてを満たしている保護者です。

- 1 瀬戸内町に住所を有する乳幼児、ただし、小学校就学前まで。  
※ 6歳到達後、最初の3月31日まで、4月1日生まれの者は前日の3月31日まで。
- 2 健康保険加入者。
- 3 生活保護・重度心身障害者・ひとり親家庭医療費助成金等、他の医療扶助を受けていない方。
- 4 所得制限額を超えない方。

### ◆ 受給資格の申請

対象乳幼児の保護者は受給資格者登録を受け、受給者証の交付を受けて下さい。手続きに必要なものは次のとおりです。

- 健康保険証（対象乳幼児全員、被保険者）コピーでも可
- 印鑑
- 通帳（受給資格者名義）
- 所得課税証明書

※ 1月～7月に転入された方は、前年度と当年度の世帯分の所得課税証明書を、8月～12月に転入された方は、当年度の世帯分の所得課税証明書が必要となります。

### ◆ 助成金の申請

- 1 各医療機関（各種病院・歯科・調剤薬局等）の窓口で、保険証・受給資格証を毎回提示して下さい。

県外の医療機関、町外の徳洲会病院での受診については、申請書に領収書を添付するか、医療機関からの証明が必要となります。

- 2 助成金の申請は、診療月の翌月から起算して6ヶ月を過ぎたものは申請できません。

問い合わせ先

瀬戸内町役場町民課児童母子係

電話 0997-72-1111（内線153）

0997-72-1060（直通）

## 緑ジム健康教室（肉体改造教室）参加者募集

場所 緑道場  
対象者 国民健康保険加入者の30歳以上男女  
金額 利用者負担1か月1000円  
内容 運動指導士による運動プログラム作成・指導  
スポーツジム使い放題  
毎週木曜日 健康空手（午後7時～）  
管理栄養士による栄養相談  
期間 7月～12月

先着30名



## 健康教室（スマイル教室）モデル地区募集

場所 地区公民館  
対象者 国民健康保険加入者の30歳以上男女  
金額 無料  
内容 毎週1回地区公民館にて、運動教室  
実施。栄養の講話や体力測定も実施。  
期間 7月～12月

加計呂麻側 1集落  
本島側 1集落



イメージ

お問い合わせ・申し込み先  
瀬戸内町役場 保健福祉課  
0997-72-1068（西田・林）

## 梅雨・台風前の畑の維持管理について

◎梅雨・台風前の畑の維持管理について  
今年も梅雨・台風の時期が近づいております。  
畑や水路などの適正な維持管理に努めましょう。



◎梅雨・台風前の畑の維持管理の仕方

①畑の落水口への排水経路の確保。畑の隅を上げる等の管理。  
畑は落水口に向かって勾配があります。水の通り道を確保しましょう。  
※作付がない場合でも実施する。

②畑周辺の水路の泥上げ。  
※地域全員で水路の泥上げを定期的 to 実施しましょう。

③畦畔の確保。

④法（のり）の管理。伐採及び木などの植栽。  
※除草剤の散布だけによる管理は好ましくない。  
（法崩れの要因）



⑤耕作の仕方。畑の勾配に対して垂直に作付を行う。  
畑の勾配に対して平行に作付を行う場合は、①を実施する。

⑥借りている畑でも上記の管理を実施する。人の畑ということで管理が不十分な畑が見受けられる。また、畑を貸している人(管理者)も、自分の畑が適正に管理されているか確認をしましょう。  
大切な財産を後世に残すために適正な維持管理を実施しよう！！

お問い合わせ先 瀬戸内町役場農林水産課農村整備係  
TEL 0997-72-1174(直通)



## 起業支援型地域雇用創造事業の委託事業について

瀬戸内町立図書館・郷土館では、平成25年度「起業支援型地域雇用創造事業」を活用し、「自然や文化財の調査、資料整理、情報発信」の委託事業を実施致します。

【委託事業】①「自然環境の保全と持続可能な利用策定事業」

※山の動植物の調査・研究及び監視など

②「海洋動物及び文化財調査整理事業」

※海洋動物や文化財の調査、資料整理、情報発信など

【実施期間】平成25年7月1日～平成26年3月31日（予定）

【対象】①起業後10年以内の民間企業及びNPO法人等

②瀬戸内町内に本社を有する事業者

③翌年度以降も雇用を継続できる見込みがある事業者

④町税等に滞納がない者（同一世帯含む）

※詳細は、瀬戸内町立図書館・郷土館0997-72-3799（担当：鼎 加I）まで、お問い合わせください。

7月7日(日) 奄美シーカヤックマラソン大会

広報せとうち(16)



# 6月 2013年(平成25年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
26 	27	28 	29	30 	31	1 でい〜うも ろう会 (西阿室地 区)
2	3 ☆きゅら島コ ツコツ継続コ ース	4 ☆ぽっかぽ かくらぶ ◎元気な足 腰講座 ◎婦人科検 診	5 ◎元気な笑 顔教室 (阿鉄地区)	6 ☆ぽっかぽか くらぶ ◎男の料理教 室	7 ☆ぽっかぽか くらぶ ◎元気な笑 顔教室 (篠川)	8 ◎わくわく キッズ(3歳 児以上)
9	10 ☆きゅら島コ ツコツ継続コ ース	11 ☆ぽっかぽ かくらぶ ◎元気な笑 顔教室 ◎元気な足 腰講座	12	13 ☆ぽっかぽ かくらぶ ◎3歳児健診 ◎元気な笑 顔教室 (清水地区)	14 ☆ぽっかぽ かくらぶ ◎元気な笑 顔教室 (節子地区)	15 でい〜うも ろう会 (諸鈍地区)
16	17 ☆きゅら島コ ツコツ継続コ ース	18 ☆ぽっかぽ かくらぶ ◎元気な笑 顔教室 ◎元気な足 腰講座	19 ◎元気な笑 顔教室 (西古見地 区)	20 ☆ぽっかぽ かくらぶ ◎男の料理教 室	21 ◎わくわく キッズ(3歳 児以下)	22 でい〜うも ろう会 (薩川地区)
23	24 ☆きゅら島コ ツコツ継続コ ース	25 ☆ぽっかぽ かくらぶ ◎元気な笑 顔教室 ◎元気な足 腰講座	26 ◎元気な笑 顔教室 (久慈地区)	27 ☆ぽっかぽ かくらぶ ◎4ヵ月健診 ◎元気な笑 顔教室 (手安地区)	28 ☆ぽっかぽ かくらぶ	29
30						
<p>○ ぽっかぽかくらぶ、きゅら島コツコツ継続コース、4ヵ月児健診、3歳児健診、わくわくキッズ(3歳児以下・3歳児以上) 問合せは、保健福祉課 保健予防係 TEL0997-72-1068 (直通)</p> <p>元気な笑顔教室、元気な足腰講座、男の料理教室の問合せは、保健福祉課 地域支援係 TEL 0997-72-1153 (直通)</p>						

# 戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は4月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載して

## お誕生



名前 前保護者住所

福	穂乃果	貴幸	古仁屋
久原	日桜重	武蔵	古仁屋
高島	千代	芳倫	野見山
時田	侍音	友和	節子
栄	咲磨	陽太	嘉鉄
伊東	咲良	佐弥香	古仁屋
祝	結羽	直之	古仁屋
島元	颯真	哲太	鹿兒島市

氏名 年齢 本籍

堀江	學	58	於齊
屋山	ミナ	83	古仁屋
福島	善衛	91	西阿室
渡島	義三	91	渡連
徳永	ウツメ	104	阿木名
藤原	キミ子	90	芝
徳	一俊	68	諸鈍
栄	シツコ	98	嘉鉄
宮	ウツミ	89	西阿室

## ご結婚



名前 本籍

朝野	義裕	勝浦
宮腰	真由美	北海道
林田	尚平	蘇刈
河村	由加里	山口県

## 香典返し(社協へ)(4月分)

(遺族) (故人) (住所)

勝島	洋臣	ふじの高丘
堀江	しげみ	學高丘
山畑	哲範	夕ヶ篠川
渡島	幸代	義三宮前

一般寄付金(社協へ)

瀬及井手話コーラスグループ 瀬久井

### 6月20日から学卒求人受付が開始されます。

平成26年3月高等学校卒業予定者の求人受付が6月20日から開始されます。

優秀な人材を確保するには、早めの求人提出が必要です。例年、地元での就職を希望していても、地元の求人がなく県外への就職を余儀なくされる生徒もいます。いまこそ地元を支える若い人材が、ふるさとで活躍できるよう求人をご提出いただき、一人でも多くの若者に活躍の場を与えていただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 ハローワーク名瀬 TEL 0997-52-4611

総合計金110,000円也

皆様の「寄付」ありがとうございました。

# ねんきんコーナー



年金キャラクター「もくもく」

## 誕生日の手続き(現況届)について!

年金を引き続き受け取るためには、毎月誕生日の末日までに、「年金受給権者現況届(現況届)」を事務センターに提出しなければなりません。

現況届は、年金を引き続き受け取るための権利があるかどうかを確認するためのもので、毎年誕生日の初め頃に送付されます。現況届が提出されないと、提出されるまでの間、年金の支払いが一時止まることとなりますのでご注意ください。

氏名や住所の変更などによって、誕生日の中頃になっても現況届の用紙が届かないときは、奄美大島年金事務所や町役場国民年金係へご相談ください。ただし、次に該当する方は、現況届の提出の必要がありませんので送付していません。

- 年金証書に記載されている支払い決定年月日から一年以内であるとき
- 年金全額が支給停止になっているとき
- 全額支給停止の年金が、受けられるようになってから一年以内のとき
- 住民基本台帳ネットワークで確認できる方

## 海 開 き

〜待ち遠しい夏！〜  
4月21日、瀬戸内町観光協会主催による海開きが加計呂麻島のスリ浜で行われました。



加計呂麻島での海開きは今回が初めてで、安全祈願祭後に、シーカヤック・スノーケル・パドルボード・バナナボートなどのマリンスポーツに触れていた。その他にもビーチバレー大会などの様々な催しが行われ、町内をはじめ町外の人々を合わせて約500人の家族連れで会場は盛り上がりました。

## 与路舟漕ぎ大会

〜毎年恒例の〜  
5月5日の子どもの日に今年で26回目になる与路舟漕ぎ大会が開催されました。



この日は、天候にも恵まれ会場には、与路出身者や隣島の請島・加計呂麻島の住民や観光客など、大勢の人が集まり楽しんでいました。レースは地区別対抗や職域など7種目で争われ、30チームが出場した。また、参加者たちは舟漕ぎを通じて交流を深めていました。

## コーラルクリーン作戦

〜今年で28回目〜  
4月14日、第28回コーラルクリーン作戦（町観光協会主催）が行政や各種団体から約250人が参加し行われました。



古仁屋市街地や港周辺の他加計呂麻島の生間・瀬相・伊子茂の港などでも清掃作業がされた。また、海中の作業では、地元ダイバーの方や海上保安署の海猿の方も潜り、投棄された自転車やタイヤ、空き缶などを拾い上げていた。今回も2トントラック2台分のゴミが回収され、地域美化に貢献しました。

## 第7回松澤GANカップ

〜悪天候の中〜  
第7回松澤GANカップが開催されました。



この大会は観光大使でもあります、元鹿児島実業監督の松澤氏からいただいた大会で、昨年度は豪雨災害の影響もあり中止になりましたが、今年みんなの協力があって開催することができました。大会は、8チーム参加のもと行われ、瀬戸内SSSチームは2チームエントリーしましたが、あと一歩及ばず優勝を逃してしまいました。

## 河川愛護運動月間

〜川が好き川にうつつた空も好き〜  
平成25年5月21日から6月20日までの1カ月を河川愛護月間と定め平成25年度鹿児島県河川愛護運動を実施することになった。



この運動は、河川を大切にし、きれいにする気運を高めるとともに、自主的な河川愛護作業等の実施によって河川に対する理解と協力を得ながら良好な河川環境の保全・創出を図ることを目的としている。身近な河川について認識を深めてはどうでしょうか。

県陸上記録会

わんぱく相撲



〓中学女子四種競技〓  
5月3日、第4回鹿児島県記録会が鹿児島市の陸上競技場であった。  
中学四種競技に阿木名中3年の田中彩乃さんが初出場ながら2位入賞を果たした。  
大会前に、腰を痛め万全の状態ではなかったが2位に入賞して「自分でも驚いている」と笑顔を見せた。  
今後の目標は、6月にある郡大会で優勝し、さらに上の大会に出場したいという目標を持っておりこれからの活躍に目が離せない。



〓全国大会までもう一歩〓  
5月2日、第23回わんぱく相撲奄美大島場所―N喜界が喜界町体育館相撲場で開催された。  
古仁屋相撲クラブから高学年団体と個人戦に出場し、団体戦の部で準優勝、全国大会への出場権の懸った個人戦(6年生)では、勇晴己君が惜しくも決勝で敗れ団体戦に続き準優勝となりました。  
奄美の日本復帰60周年記念大会で喜界島初開催となり大いに盛り上がりました。

水のトラブルすぐに解決！

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム  
瀬久井 080-1540-3614

法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。  
【相談日時及び場所】  
6月20日(木) 午前10時～午後1時 中央公民館  
※本相談会での直接受託は原則行いません。  
正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。  
【問合せ先】瀬戸内町商工会青年部  
Tel 0997-72-0147(担当:伊地知)

私たちが提供する大切な方のことを考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ「家族葬」を提案いたします。

24時間受付-ご相談下さい

共同納骨堂

- 管理費(年間) 15,000円～35,000円
  - いつでもお参りができます。
- 場所:瀬久井

自然環境の悪い今日

高い所のお墓やお墓参りの困難な方々のために  
ご先祖様のお骨の管理を当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- し尿汲取り・浄化槽清掃管理
- トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有) 瀬戸内清掃  
代表取締役 牧 学

家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ  
収集運搬

1袋からダンス・ベッドその他まで  
お気軽にお電話下さい



☎72-3973  
☎72-3714

(有) 瀬戸内清掃  
代行運搬事業部(fax兼)0997-72-3714